

平成 18 年 5 月 23 日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

## 公的資金優先株式の返済および ToSTNeT-2 による自己株式の取得について

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（取締役社長 <sup>くろやなぎ のぶお</sup> 畔柳 信雄）は、本年 5 月 22 日にお知らせした公的資金優先株式の返済のうち、市場取引による売却について、整理回収機構を通じて預金保険機構に対し、下記 1. 記載のと通りの申出を行い、本日、承認をいただきました。

また、当該普通株式売却に対応すべく、本年 5 月 22 日に開催した当社取締役会において設定した自己株式の取得枠に基づき、下記 2. 記載のとおり、具体的取得方法を決定しました。

### 記

#### 1. 公的資金優先株式の返済

##### (1) 整理回収機構による第八種優先株式および第十種優先株式の取得請求

名 称	第八種優先株式	第十種優先株式
取得請求される優先株式数	9,300 株	89,357 株
取得請求日	平成 18 年 5 月 23 日	平成 18 年 5 月 23 日
取得請求により交付される普通株式数	16,474 株	163,165 株

##### (2) 取得請求により交付される普通株式の処分

後記 2. により当社が自己株式として取得します。

#### 2. 自己株式の取得

##### (1) 自己株式の取得を行う理由

公的資金優先株式の取得請求により交付される普通株式の取得を主たる目的とします。

##### (2) 具体的取得方法

取得方法	本日（平成 18 年 5 月 23 日）の東京証券取引所の終値 1,530,000 円で、平成 18 年 5 月 24 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の ToSTNeT-2（終値取引）において買付けの委託を行います。 なお、その他の取引制度や取引時間への変更は行わず、また、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。
取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	188,623 株（注 1）（注 2）

（注1） 取得する株式の総数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の株式の取得が行われない可能性もあります。

（注2） 上記 1. 記載の取得請求により交付される普通株式数の合計数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(3) 取得結果の公表

平成 18 年 5 月 24 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に、取得結果を公表します。

(ご 参 考) 平成 18 年 5 月 22 日開催の取締役会における自己株式取得に係る決議内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の数	上限 188,623 株
取得対価の内容及び総額	取得対価は金銭とし、その総額は上限 3,150 億円
取得する期間	平成 18 年 5 月 24 日 (水) から平成 18 年 5 月 26 日 (金) まで

以 上